

# 横手市定員適正化計画

平成19年3月

秋田県横手市

## 1. これまでの定員管理の状況

本市は平成17年10月1日の合併により誕生したが、旧8市町村それぞれ定員適正化に取り組んできたことにより、平成12年度から平成17年10月1日の合併までの5年半の間に職員数を2,033人(旧市町村+広域市町村圏組合の職員合計)から1,881人へ152人(7.5%)の削減を実施してきた。削減率が高い理由としては、合併前の市町村において職員数に含まれていた臨時職員(H17.4.1現在で69人)が合併を機に定数から除外されたことが挙げられる。

<過去の職員数の推移>

(各年4月1日現在) (単位:人)

部門	区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H17.10.1	H18
一般行政	職員数 A	1,227	1,000	989	980	969	975	969	904
	対前年増減数	8	227	11	9	11	6	6	65
	定員モデル超過数								63
特別行政	職員数 B	397	386	375	370	359	351	341	340
	対前年増減数	8	11	11	5	11	8	10	1
公営企業等	職員数 C	409	627	628	628	635	632	571	615
	対前年増減数	7	218	1	0	7	3	61	44
合計	職員数 A+B+C	2,033	2,013	1,992	1,978	1,963	1,958	1,881	1,859
	対前年増減数	9	20	21	14	15	5	77	22

H12.4.1～H17.4.1は合併前の8市町村職員(臨時職員を含む)と横手平鹿広域市町村圏組合の職員を合計したもので、教育長を含んだ数値

## 2. 定員適正化目標

### (1) 基本的事項

市町村合併の大きなメリットの一つとして特別職、一般職を問わず職員の削減に伴う人件費の抑制が挙げられる。本市は合併により行政が広域化したこと、分庁方式を採用したことにより、市民サービスへの影響が心配される中、合併により過大となった職員数の適正化を図りつつ、情報網の活用や総合窓口化の推進等により効率的な行政運営に取り組んでいく必要がある。

この横手市定員適正化計画は、事務事業に応じた適正な職員数の実現に向け、一般職員の退職者補充の抑制により合併から15年間で類似団体の職員数に近づけるという目標を設定した合併協議会における新市建設計画、平成18年9月策定の横手市行財政改革大綱の方針に基づき策定するものとする。

### (2) 定員適正化の手法

定員適正化を図るため、次の手法により取り組みを進めていく。

#### 1) 事務事業に応じた人員配置

- ・ 事務事業の始期・終期を見極め、年度ごとに事務事業量に応じた人員の配置を行う。

#### 2) 組織・機構の整理再編

- ・ 市民ニーズに対応した組織の整理再編により行政効率を図る。

- 3) 外部委託(指定管理者制度を含む。)の活用
  - ・ 市民サービス低下の防止に配慮しながら、外部委託できるものは積極的に民間活力の活用を図る。
- 4) 計画的な職員の採用
  - ・ 平成27年度まで、退職者補充を5分の1程度(概ね7人)とし、職員数の抑制を図る。  
消防、病院部門を除く。
- 5) 公務遂行能力の向上
  - ・ 人材育成基本方針に基づき、職員研修計画の整備と研修内容の充実を図り、職員の能力開発による公務遂行能力の向上に努める。

### (3) 全体計画

平成18年4月1日現在の総職員数1,859人を基準とし、平成27年4月1日までの9年間で342人(18.4%)を削減し、1,517人とすることとした。

中期的には、集中改革プランでは合併期日から平成22年4月1日までの5年間で177人(9.4%)削減し総職員数を1,703人にする 것을目標としているのに対し、本計画では平成22年4月1日までの4年間で154人(8.3%)を削減し、総職員を1,705人とする。

### (4) 部門別定員管理計画

横手市行財政改革大綱の基本方針に基づき、行政需要を勘案しながら部門別に各年度の定員目標(目安)を定め、年度ごとに達成状況を検証の上、人事配置の調整を行う。

また、計画期間中、職員数の減少が大きいため、随時事務事業の見直しを行い、機構改革等が実施された場合にはそれに応じて修正を加えるものとする。

#### ア 一般行政部門

公立保育所の統廃合、知的障害者施設やし尿処理施設を含めた各種施設への指定管理者制度の導入や民間委託、平成19年度国体の終了や、その他事務事業の見直しによる民間委託などにより職員の削減を図る。

#### イ 特別行政部

教育部門では小中学校や学校給食センターの統合に伴う学校校務員、調理員の退職不補充に加え、スクールバス運転業務の委託、生涯学習施設等への指定管理者制度の導入や民間委託により職員の削減を図る。

消防部門については、市民生活の安全安心に関わることから、原則として定員削減の対象から除外する。

#### ウ 公営企業部門

水道部門では浄水施設の管理運営や徴収事務の民間委託等により職員の削減を図る。

また、介護サービス部門では経営・施設設置のあり方を点検し、方向性を検討しながら職員削減に努め、その他の事業については、人事課と協議の上、調整を図るものとする。

ただし、病院部門については市民生活の安全安心に関わることから、原則として定数削減の対象から除外するものとする。

<各年度の定員目標>

(各年4月1日現在) (単位:人)

部門	区分	H18	H19	H20	H21	H22	H18～22計	H23～27計	H27
一般行政	退職(減員)		33	37	18	39	127	152	
	採用(増員)		5	4	4	4	17	20	
	差引増減		28	33	14	35	110	132	
	増減累計		28	61	75	110			242
	削減率		3.1	6.7	8.3	12.2			26.8
	職員数	904	876	843	829	794			662
[参考] 類似団体	都市名		住基人口(人) (H18.3.31)	人口1万人当 たり職員数(人)		(横手市)			
	岩手県奥州市	748	130,696	57.23		・住基人口(H18.3.31) 105,826			
	花巻市	653	105,628	61.82		・人口1万人当たり職員数 85.42			
	一関市	857	125,899	68.07		(H18.4.1現在)			
	山形県鶴岡市	937	143,288	65.39					
特別行政	退職(減員)		11	6	6	7	30	25	
	採用(増員)		1	1	1	1	4	5	
	差引増減		10	5	5	6	26	20	
	増減累計		10	15	20	26			46
	削減率		2.9	4.4	5.9	7.7			13.5
	職員数	340	330	325	320	314			294
	(うち消防)	(165)	(165)	(165)	(165)	(165)			(165)
公営企業等	退職(減員)		4	6	9	7	26	46	
	採用(増員)		2	2	2	2	8	10	
	差引増減		2	4	7	5	18	36	
	増減累計		2	6	13	18			54
	削減率		0.3	1.0	2.1	2.9			8.8
	職員数	615	613	609	602	597			561
	(うち病院)	(313)	(313)	(313)	(313)	(313)			(313)
合計	退職(減員)		48	49	33	53	183	223	
	採用(増員)		8	7	7	7	29	35	
	差引増減		40	42	26	46	154	188	
	増減累計		40	82	108	154			342
	削減率		2.2	4.4	5.8	8.3			18.4
	職員数	1,859	1,819	1,777	1,751	1,705			1,517

特別行政:教育、消防に係る事業

公営企業等:病院、上水道、下水道、国保、介護保険(介護サービス事業を含む)、温泉(特別会計に関するものに限る)に係る事業

一般行政:上記以外の事業

各部門の「採用(増員)」数は、H18.4.1現在の総職員数から消防165人(特別行政)、病院313人(公営企業等)を除いた数値を基準に算出した部門毎職員構成比に採用予定者数を乗じたもの

上表の類似団体の数値は、平成19年3月「類似団体別職員数の状況(H18.4.1現在)」(総務省自治行  
政局公務員部給与能率推進室)より抜粋したもの